午後１時32分開議

○委員長（日角　邦夫）

・　開会宣告

・　議題の確認

１　閉会中継続審査事件

(1) 請願第３号　国民健康保険料の大幅な引き下げを求める請願

○委員長（日角　邦夫）

・　議題宣告

・　本件は、12月９日に提出され、12月15日の第３回定例会本会議において当委員会に付託されている。

・　それでは、本件について、各委員から何か発言あるか。

○北原　善通委員

・　８パーセントの消費税値上げのときに、こういう関係に気がつく、来ると理解していたけども、確か27市ぐらいに、17億円ぐらいのお金が国保にくると。函館も億単位で来ると聞いたことがあるが、そういうの確認できないか。きょう理事者来ていると思った。確かそうなんだ、そうすると大分違うから。普通だと一般会計からの持ち出しだから。そういうからくりが確かあるはずなんだ、これは。だから、理事者に聞いてみたいんだ、ほんとは。

○委員長（日角　邦夫）

・　前回の会議ありましたよね。それ以降、調べてきての発言を今回して欲しかったという思いだ。

○北原　善通委員

・　そうか。大体そんな感じなんだ、私はね。その解釈の仕方によってはやっぱり請願だから、この扱いについても変わってくるなと。

○板倉　一幸委員

・　この請願にも書かれているが、国民健康保険料が高額であることは理解しないわけではないが、予算にかかわる問題でもあるし、制度の問題でもあるけれども、ここで取り上げることになると、反対に予算審議を縛るようなことにもなりかねないので、後ほど会派としての意見を申し上げるけれども、ここでは取り上げるべきではないと思っている。

○委員長（日角　邦夫）

・　ほかに御発言あるか。市戸委員。

○市戸　ゆたか委員

・　毎回一般質問させていただいて、ただ請願で、署名が6,179筆添えての請願になっているので、ここは重たいものがあるなと思っている。そこで提案したいが、なぜ函館市の国保料が高いのかを資料をもとに審議していきたいと思い、私は何点か資料をそろえていただいて、次の機会にそれをもとに審議していきたいと思うが、いかがか。

・　やはり請願書にも書かれているように、モデルケースで比較しないとわからない。高いのか、低いのか。ここにも所得200万円で約43万円ということで、所得の２割を超えるということが書かれてい

るので、全道の主要都市でモデルの保険料がどのように違うのかという資料だとか、そういうのも必要じゃないかと思うけれど、どうか。それをもとに皆さんに見ていただいて、議論を深めるという方向にしてほしいと私のほうから提案したいと思う。

○委員長（日角　邦夫）

・　ほか皆さんから何か。

○北原　善通委員

・　再度悪いんだけれども、毎年のように、繰り上げ充用といったら、国保と競輪に決まったようなもので、去年、一昨年あたり、国保が黒字になってびっくりしたけれども、やっぱりあれは、国会とかそういう動きでなったと思う。前に私も調べたことあるが、40代の人たちのいろんな関係があって、国保というのは実際問題ゆるくない。子育て時代にぶつかっている。そう私は理解した。確かに苦しいのはわかるけれども。どうしても国保については苦しいことは事実なんだ。だからといって大幅に一般会計から持ち出していいと簡単にはいかないから、やっぱり調査する必要があるからうちの会派としてはちょっと時間がほしい。

○委員長（日角　邦夫）

・　あと何か御発言あるか。

○小林　芳幸委員

・　国保料については、先ほどおっしゃったように大変な部分はあるということで、国の制度の問題等、都道府県化とか、様々な動きも出ている中での話なので、また予算特別委員会でも審議されるものだから、ここでの審査は難しいと思う。

○委員長（日角　邦夫）

・　ほか発言あるか。（なし）

・　発言を終結する。

・　ここで各委員にお聞きするが、本請願について結論を出せるかどうか、各会派の御意見を少し伺いたい。

○北原　善通委員

・　うちの会派としてはまだ結論出せない。

○委員長（日角　邦夫）

・　継続という、このまま審査ということでいいか。

○工藤　恵美委員

・　予算にかかわってくるから、予算反対しなければならなくなる。

○北原　善通委員

・　わかるが。きょうの予算説明でも確認したいと思っていたけれども。きっとそういうの入ってるなと思って見ていた。

○斉藤　佐知子委員

・　請願もマルバツつけなきゃだめだ。

○委員長（日角　邦夫）

・　マルバツつけるか、ちょっと審査してから次回にマルバツつけるか。

○斉藤　佐知子委員

・　どっちにしてもつけなきゃならない。

○佐古　一夫委員

・　次回とは。

○委員長（日角　邦夫）

・　定例会中の付託の委員会。そこでしか、時間はない。

○佐古　一夫委員

・　きょうのところはない。

○北原　善通委員

・　予算説明をもっと確認していかなきゃならない。

○委員長（日角　邦夫）

・　市政クラブさんはそのまま、まだ調べたい。

○工藤　恵美委員

・　継続的な継続ではなくて、今。

○委員長（日角　邦夫）

・　今。

・　民主・市民ネットさんは。

○板倉　一幸委員

・　先ほど申し上げたように予算審査にかかわることなので、ここで良し悪しをすると、縛ってしまうようなことになりかねないという思いがあるが、今、市政クラブさんもおっしゃっているが、このあとの予算審議も踏まえて結論を次回の委員会でマルなりバツなりつけるという扱いにしてほしいと思う。

○委員長（日角　邦夫）

・　公明党さん。同じでよろしいか。

○小林　芳幸委員

・　はい。

○委員長（日角　邦夫）

・　日本共産党さん。

○市戸　ゆたか委員

・　先ほども言いましたけど、この署名6,179筆、重たいなと思っているし、そういった意味で、もうちょっと委員会として審議する必要があるのではないかと、現実はどうなのかということも含めて、私、資料要求したいと思っているけれども、その資料をもとに次の委員会で結論を出すという方向でもいいのではないかと思っている。

○委員長（日角　邦夫）

・　皆さん、継続ということでよろしいか。本件については次回、引き続き審査していく扱いとする。

○市戸　ゆたか委員

・　私の提案している資料要求をちょっと皆さんで議論していただきたい。

○委員長（日角　邦夫）

・　まずはどのような資料なのか、改めて市戸委員。

○市戸　ゆたか委員

・　先ほども言ったけれども、所得200万円の二人世帯の場合で43万円というモデルケースをもとにした全道的な国保料がどのくらいなのかという一覧表、部局で出ると思うので、それを出していただきたいのと、北斗市、七飯町との比較もあったほうがいいと思う。保険料についてはそのくらいだが、全道の自治体で保険料を引き下げるための一般会計からの繰り入れを行っている自治体もあると思うけれど、そういう自治体がどういう実態にあるのかという資料も出していただければと思う。

○斉藤　佐知子委員

・　資料要求に関しては、新たに部局につくってもらうのではなく、今ある既存の資料で出していただくというのが基本だ。それで部局に聞いて、こういう資料があるなら出してもらえばいいかと思う。

○市戸　ゆたか委員

・　あると思う。

○斉藤　佐知子委員

・　あえてもう一つ言わせていただくと、市戸委員から北斗市とか七飯町との比較という話もあったけど、人口規模も違うし、もしそれを出していただくのであれば、たぶん部局で道内の同じような主要都市というか、函館市と同様の都市で比較というか、そういうのも出ているかもしれないので、それがあればさらにそれを出していただいたほうがいいかと思う。

○北原　善通委員

・　それから先ほども私、ちょっと申し上げたけれども、８パーセントの消費税になったときに国保に対して、各市町村とのほうに、私のちょっと聞いた範囲では1,700億円ぐらいを国保のほうに回すという話も聞いていたから、そうすると函館市にだってやっぱり億単位で来るというような、それをやっぱり確認しておいてほしい。すぐ必要になってくる。そういうこともわからなければただこれだけ審議すればいいということにはならない。

○委員長（日角　邦夫）

・　これは確認でいいか。

○北原　善通委員

・　確認だ。

○委員長（日角　邦夫）

・　今、斉藤委員からも資料の提出と。それとあくまでも既存の資料で。きょうは理事者も出席していないので、後ほど私のほうから確認し、提出できるものであれば提出していただくよう要請する。

○佐古　一夫委員

・　特に先日、議運の申し合わせで、資料の要求については今後厳格に取り扱っていくということになっている。私はもし、今、市戸委員からそういう資料というなら、自分で調べて、それを委員会に配

付して、そういうのも参考にしながら我々が議論するというのは私全然構わないと思う。本会議でも資料配付してるから。そういう資料があれば本当にいいけれども、なければ新たな資料の作成を委員会としても軽々には言えない。今、委員長がおっしゃったように。

○委員長（日角　邦夫）

・　あくまでも既存の資料のなかでということで。

○佐古　一夫委員

・　間違いないように。

○板倉　一幸委員

・　我々今、この委員会で審査しているのは、この請願の取扱いをどうするかだから、資料をもとに議論をするのではなくて、その資料を見てこれを請願としてどう取り扱うかということを審査しなければならないということだから、今、佐古委員の意見もあって、少し早めにいただいてそれを見て、次の委員会のときに請願をどうするのかというのを、中身の話ではなくて、というふうに取り扱いにしていただきたい。

○委員長（日角　邦夫）

・　今、板倉委員のほうから出された、請願を審査するためのものということで、そのように確認してよろしいか。（はい）

・　よろしくお願いする。それでは本件は資料要求等あり、今後も引き続き審査を続けていく旨よろしくお願いする。

２　閉会中継続調査事件

(1) 子ども・子育て支援新制度における子ども・子育て支援について

○委員長（日角　邦夫）

・　議題宣告

・　本件にかかわっては、本日配付された資料において、函館市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメントの結果が公表されたところだ。

・　ここで、本日の調査の進め方について各委員にご相談する。前回の委員会において、子ども・子育て支援事業計画に係るパブリック・コメントの結果を踏まえ、当委員会として改めて本計画について調査が必要であれば、調査することが確認されているので、本日の調査の進め方について、各委員から何か御発言いただきたいと思う。

・　理事者に説明をもらうとか。

・　きょう付けで配付されているけれども、そのことについて聞きたいとか、別によいということなのか。

○市戸　ゆたか委員

・　このパブリック・コメント見せていただいて、そのほかにも事業計画のときにちょっといろいろ質疑させていただいた経過があるが、今後この調査については継続していくということだから、きょう理事者を呼んで説明するということをするのか、それとも次回にするのか、どういうふうに問われて

いるのかよく理解できない。

○委員長（日角　邦夫）

・　一応、正副として理事者を呼んで、資料のことを聞きたいということであればということで理事者に待機していただいていたけれども。（「これについてはよい」の声あり）

・　今、パブリック・コメント何件か出ているが、ここで皆さんの質問がなければ次回、議論する場がないということだ。

○斉藤　佐知子委員

・　案が消えて、今度は事業計画が出てくるということだ、パブコメが終わったので。

○委員長（日角　邦夫）

・　はい。

○市戸　ゆたか委員

・　私も前回、事業計画のときに学童の標準モデルケースはどうなっているか質問をしたときに、まだそれができていない、３月にまとめるとかいろいろ答弁があったけれど、きょうその標準モデルどうなったかと聞いたとしても、３月じゃないからまだできてないとなるので、この事業計画について案が取れた段階でもう一回議論するのか、どうしたらいいか。

○委員長（日角　邦夫）

・　この計画そのものが変更がないから、成案として出されると。私どもが調査しているもの自体は継続して調査できるということで。（「これについては結構だ」の声あり）

・　それでは理事者の出席を求めないということでよろしいか。（はい）

・　次に本調査事件にかかわり、前回の委員会において市戸委員より、函館市学童保育連絡協議会から提出のあった「学童保育に関する要望」のとおり、市内の学童保育所の施設見学と、当該団体との懇談について、本調査事件のなかで検討していただきたい旨のお話があり、各会派に持ち帰り、検討いただくこととしていた。

・　本件の取り扱いについて、各委員から何か御発言あるか。

○小林　芳幸委員

・　以前にも民生常任委員会でお伺いしたという話も聞いているし、この場でまたという話にはちょっとならない。一定のところに行くというのもまた違うような気がする。

○板倉　一幸委員

・　こういう言い方は大変恐縮だが、民生常任委員会としてこうした方々の意見なり、施設の状況なりを把握して、今後どうするかということになると、改選後の新しい委員会で御覧になっていただいて、協議の必要があるのであれば、協議をするほうがよりそういった皆さんの声を活かせるのではないかと思う。現委員会で出されているものの、施設を見学したり、懇談会を開催するというのはなくてもいいのではないかと思う。

○北原　善通委員

・　私のほうとしても前に結論出している。大体ほとんど同じだ。

○委員長（日角　邦夫）

・　ほかにないか。
・　現時点では施設見学及び懇談は必要ないということだ。それでよろしいか。

○市戸　ゆたか委員

・　まだモデルケースも出てきていないので、本当はモデルケース出る前に調査をして、委員会としての意見を子ども未来部に伝えるという方法が一番よいかと思って提案していたが、要望書が来たから提案したけれども、今この時期なので、改選後また新たな委員で頑張っていくということでわかった。

○委員長（日角　邦夫）

・　施設見学会及び当該団体との懇談は今現在、行わないと確認する。
・　次に本調査の今後の進め方についてだが、現在、市において、学童保育の標準モデルの策定作業を進めていることから、その動向を見ながら、次回以降の委員会において引き続き調査を行っていきたいと考えるが、いかがか。（異議なし）
・　異議がないので、そのように確認する。
・　お諮りする。閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については、委員長に一任願いたいと思う。これに御異議あるか。（異議なし）
・　異議がないので、そのように決定した。
・　議題終結宣告
・　お諮りする。先ほどの継続審査の件だが、委員長の報告文については委員長に一任願いたいと思う。これに御異議ないか。（異議なし）
・　異議がないので、そのように決定した。

３　その他

○委員長（日角　邦夫）

・　次に、３のその他だが、私から２点、お話がある。
・　まず１点目だが、前回の委員協議会で市戸委員より、陳情第49号「人工内耳体外機器の買い替え及び予備助成に関する陳情」にかかわって、調査をしたい旨のお話があり、委員会として調査事件として取り扱うかどうか、各会派に持ち帰り、検討いただくこととしていた。
・　それでは、本件について各委員から何か御発言あるか。

○板倉　一幸委員

・　先般、このイカポッポの会、人工内耳の団体の皆さんが市長とタウントーキングをされて、市長からも検討するというのか、少し何か考えるようなお話もあったから、その辺の推移を少し見たいと思うが。（「そうですね」の声あり）

○北原　善通委員

・　気持ちは本当によくわかる。実際その立場になってくると、やっぱり聞き取れるということはすごいことだ。ぜひ本当に協力したいという個人的には気持ちはやまやまだけれども、やっぱりもう少し、実際この目で見て、そしてなるほどこんなに不便な人がいるんだなというのはよくわかった。もう少し勉強して、場合によっては陳情書以上に手当をしてやりたい気持ちでいっぱいだから、もう少し待

ってほしい。

○斉藤　佐知子委員

・　やはりほかの他都市でも当然人工内耳の方への助成だとか、いろんなことしてるんだと思う。だから、全国的な他都市でこの人工内耳の方々への支援というか、助成だとか、そういうあたりの状況を調べるために、そういう必要で調査にしたほうがいいと思う。

○市戸　ゆたか委員

・　ぜひ、調査に載せていただいて、これ新聞記事私も切り抜き、持ってきたけれど、市長はせめて子供についてはというコメントも載せてるけれども、私としてはもちろん子供は大事だけど、社会人として体外機器をつけて頑張ってる方もいるから、私は全体として助成できればいいと思っていて、全道的にもそういう方向でいってるのではないかと思うので、ぜひそこら辺の調査を、私もお願いしたい。資料要求というか、どう言ったらいいかわからないけれど、そういう調査をしながら決定していただければと思う。

○委員長（日角　邦夫）

・　ほか御意見あるか。

○北原　善通委員

・　継続扱い。

○委員長（日角　邦夫）

・　継続というよりも調査事件として扱うかどうか。

○小林　芳幸委員

・　この前の一般質問でもこの事件については、取り上げられていたと思う。そのときの答弁では医療保険の対象になっていて、市では補装具として国に要望を上げているということだったので、委員会としてそういう要望も国に上げると、まずはそういう形のほうがいいのではないかと思うけれども。調査をするというよりも、この短い期間でどこまでの調査ができるのかというのもある。

○斉藤　佐知子委員

・　たぶん、人工内耳は障がい保健福祉課になると思うけれども、当然今、議会にも陳情が上がっているし、市長ともタウントーキングしているという部分では、障がい福祉は障がい福祉でやっぱりほかのまちの状況だとか、助成がどうなっているかは調べていると思う。そのあたりでの資料を出していただいて、それで調査をすると。市戸委員は子供だけじゃなくて皆さんへという思いもあるし、それはまたそれぞれの委員で、思いは一致するかどうかはわからないし、委員間のなかでの話し合いになると思うので、まずは私はやっぱりほかのまちの状況とかを、資料で調査をしてみる必要があるのではないかとは思う。

○委員長（日角　邦夫）

・　ほか御意見あるか。

○小林　芳幸委員

・　それであれば、平等性を保たなければならないという部分もあると思うので、もし人工内耳でそういう支援をするのであれば、ほかの部分もたくさん出てくると思う。その辺でわからない部分も私も

あるので、そこでどうするっていう話も、そこがわからないと結論も私は出せないので、その辺もちょっと知りたい部分はある。

○委員長（日角　邦夫）

・　今、いろいろ御意見が出された。まずきょうのこの問題ということでは、調査事件にするかしないかということを確認して、その上で資料要求なりを、調査事件となれば資料要求は必要な話だから、そういう取り扱いをしたいと思う。改選期迎えて、じゃあ調査時期がきちんと十分取れるのかということも、委員長としては考えたが、皆さんが調査すべきだと考えるのであれば。その辺何か御意見あるか。

○市戸　ゆたか委員

・　次の委員会っていうと、もう次の３月議会の委員会で終わりになる。そこで結論を出すという方向で、短いけれど、この思いに応えたいなと思うので、調査をしたいと思う。短いけれど、その中でできる範囲で。

○板倉　一幸委員

・　今市戸委員から発言あったけれども、時間あまりないが、調査事件として取り上げて、出せる資料を出してもらって、それで次回の委員会でどうするかというのはどうか。

○委員長（日角　邦夫）

・　市政クラブさんどうか、よろしいか。

○工藤　恵美委員

・　調査すると言っても､調査の資料自体が私たちの知り得るものは理事者から出されるものであって、今の時期で十分な調査ができるのかどうかわからないけれども、皆さんが調査したいということであれば、別にやぶさかではないので、同じで結構だ。結論を急ぐものではないということで、時間がかかるだろうけれども、目的に向かって調査するということはいいことだと思う。

○委員長（日角　邦夫）

・　それでは、よろしいか。調査事件にして、短い時間だけれどもやれることはするというお話であり、調査事件にするということで確認できるか。（はい）

・　次に資料だが、先ほども資料のことについては既存資料でというお話があった。具体的にどういう資料かということもあると思うし、既存でなければ、正副で事務局と相談して、簡単にできるものであれば、それはできるかもしれないけれども、既存のかたちというふうに・・・

○工藤　恵美委員

・　既存の資料ないのでは。

○委員長（日角　邦夫）

・　ないか。

○工藤　恵美委員

・　インターネットで調べるしかない。

○北原　善通委員

・　確認とられてる事項なら申し訳ない。１つ70万円もすると、これやっぱり、まだまだ研究途上なの

ではないか。正確に決まったら、もっと安くなるだろうし、国がもっと力入れるべき問題で、今の段階で70万円かかるからそれに対して補助と、そういうようなものではないと思う。まだこれは調査事項の段階だ。

○委員長（日角　邦夫）

- 調査事項ということで決まったので。あと資料については私が述べたとおりであるので。
- 先ほどの資料要求の件だが、陳情書のほうで、北海道では音更町、七飯町、北広島市でやっていると。いずれにしても資料についてはどういうもの出せるか、また皆さんに御相談したいと思う。
- できる範囲で正副でやるので、よろしくお願いしたいなと思う。
- 次に２点目だが、先日来、新聞報道されている、障がい者の就労支援施設等を運営しているＮＰＯ法人の理事長が逮捕されたことを受け、正副としては、市で把握している障がい者の就労支援施設にかかわる現在の状況などについて説明を受けるため、このあと、委員会終了後に委員協議会を開催したいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- それでは、そのように確認させていただく。
- ほかに御発言あるか。（なし）
- 散会宣告
- この後委員協議会については、２時25分を目途に開催したいと思うので、よろしくお願いする。

午後２時15分散会